

別記様式第7号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税ファイル	
行政機関等の名称	登別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務グループ	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課業務	
記 録 項 目	1 納税義務者情報（氏名、氏名かな、住所、性別、生年月日、年齢、宛名番号、個人番号、世帯番号）、2 課税情報（各種所得額、各種所得控除額、扶養状況、課税標準額、各種税額控除額、個人住民税額）、3 申告情報（申告区分、異動日、異動事由）、4 収納情報（納税者番号、通知書番号、資料番号、徴収区分、特別徴収義務者指定番号、整理番号、受給者番号、滞納区分）	
記 録 範 囲	個人住民税納税義務者	
記録情報の収集方法	本人・事業所・年金保険者・公的機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市区町村等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務グループ	
	（所在地）北海道登別市中央町6丁目11番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備 考	